

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 全体的な計画は、園長、主任及び現場のリーダーが参画して話し合い、保育所の理念、保育方針、保育目標に基づいて作成しています。 子どもの発達過程を長期的にとらえ、家庭や地域環境を考慮しています。子ども一人ひとりの指導計画は、全体的な計画に基づいて作成され、一貫性、連続性のある保育を実践しています。全体的な計画は、年度末に評価・見直しを行い次年度の計画に反映させています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しています。保育環境整備マニュアルを基に、温・湿度計、加湿付き空気清浄機での温湿度管理、玩具、用具、午睡用の寝具などの園内外の清掃、消毒が行われ、清潔に保たれています。 沐浴設備、トイレ、ウッドデッキに温水シャワーの設備があり、使用後は清掃しています。園庭の砂場は、未使用時はシートをかけています。家具や本箱などの配置を工夫したコーナーや、小部屋で本読みや休息など、落ち着いて寛げる場所が確保されています。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っています。園独自の児童票を作成し、入所時のアセスメントから子どもの発達状況等把握し、3歳児未満は個別指導計画を作成し個人差に合わせた対応をしています。 子どもの表情や様子からその日の状態を把握し、ゆったりとした関わり方で子どもの情緒安定を図り、信頼関係を大切にしています。3歳児以上は、友達と一緒に活動し、自分の思いを話したり人の話を聞いたり、人との関わり方や、子どもの主体性を伸ばすよう努めています。		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っています。職員は、基本的な生活習慣の健康や衛生について絵本や紙芝居、替え歌などを使って伝えています。運動や散歩の後の手洗いやうがいを教えています。 乳児は、手作りおもちゃで遊びながらボタンを留め外しや、片づけができるように支援しています。周囲の子どもたちのやる様子を見て自分もやってみようという気持ちと意欲を育てています。保護者と連携し子どもの体調に合わせ、活動内容を変更しています。		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しています。子どもの発達状況や目的に合わせて主体的に活動できる環境を整えています。</p> <p>乳児クラスのおもちゃは、子どもの発達に合わせて職員が手作りしたものなど乳児が自由に選んでいます。自由時間の遊びは、子どもの様子を見ながら職員が働きかけをし片付けや、順番を待つことなど遊びのルールを教えています。</p> <p>幼児クラスでは、子ども達が自由な表現活動が出来るように取り組んでいますが、遊びの内容により用具や材料がすぐに取り出せないところに保管されており、子どもが自由に体験できないこともあります。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。0歳児クラスでは、子どもと職員が1対1での関わりを大切にしています。抱っこやリズム遊びなどのスキンシップを図り、歌や語りかけを行い、子どもの情緒の安定や愛着関係が育まれるように取り組んでいます。</p> <p>月齢やその子どもの発達状況に合わせて、個別指導計画を作成しています。連絡帳で日々の変化や発見を保護者と情報共有しています。SIDS対策として、職員は、一人一人の安全確認を10分毎にチェック・記録を行っています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。職員は、子どもたちが、自発的に活動が出来るように働きかけを行い環境を整えています。</p> <p>食事や着替え排泄など見守りや声掛けを行い自分でやろうとする意欲を高めています。園庭遊びや散歩で、草花や昆虫を見つけ探索活動を行っています。子ども同士のトラブルは、職員が中に入りお互いの気持ちを汲み取って解決を図るように努めています。1~2歳児のSIDS対策は、15分ごとにチェック・記録しています。1歳児クラスの保育室は、薄い布を天井に張り、落ち着いた雰囲気を作っています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。</p> <p>3歳児クラスは、友達を意識しながらいろいろなことに興味や関心、意欲を持って取り組み、集団遊びの中で決まりがあることを学べるようにしています。</p> <p>4歳児クラスは、活動や話が苦手など、お互いに違いがあることを理解し、受け入れて共に成長できるよう支援しています。</p> <p>5歳児クラスは、集団生活の中で人の役に立つことの喜びや責任を持つことを経験し、個性を大切に、一つの事をやり遂げる力を育てています。</p>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育内容や方法に配慮しています。法人の理念、園の保育方針にソーシャルインクルージョン(共生社会)を目指すことを掲げています。クラスの年間指導計画に基づき、個別支援計画を作成し、保護者と連携して取り組んでいます。クラスの保護者にはプラバシーや障害についての説明の機会を設けていません。子ども達は、お互いに違いが有ることを理解しています。必要に応じ行政や他機関からの巡回や相談が利用でき、昼礼や職員会議で情報共有しています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。長時間保育時は職員の配置に留意し、子どもが安心して過ごせる環境作りをしています。子どもたちは日中とは違うメンバーで過ごすため、少人数でゆっくり遊べる遊具や室温、明るさ等にも配慮し子どもが寂しさを感じないようにしています。子どもの生活リズムや心身の状態に配慮し、指導計画に基づいて各年齢・状態に応じた保育を行い、子どもの状況については職員間で引継ぎを行い情報共有しています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しています。全体的な計画に、小学校との連携を明記しています。5歳児クラスでは、就学に向けた保護者との個人面談や、クラス懇談会を行っています。園長は、5歳児クラス担任と主任と意見交換して「保育所児童保育要録」を作成し、子どもが入学する小学校に持参し、口頭でも説明して提出しています。主任は、藤沢市「幼保小中連携会議」に出席し、小学校との連携、就学を目指した保育について、情報交換しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理を適切に行っています。入園時のアセスメントシートや面談による情報は、「児童票」に記録して管理しています。子どもの健康管理マニュアルを整備し、個人ごとの健康台帳を作成しています。家庭での様子や登園時の状況は、視診や保護者との会話、連絡帳で確認し、職員間で情報共有しています。既往症や予防接種の状況は、保護者から情報収集しています。入園のしおりや懇談会で、保護者に対し乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しています。内科検診を年4回、歯科検診を年2回、尿検査を年1回実施し、検診結果を保護者へ伝えています。気になることがある場合は、職員が囑託医に相談したり、また保護者にも医師の診察を受けるよう勧めています。「健康台帳」に内科健診・歯科健診等の結果を記録、保健計画に反映しています。季節に合わせた保健計画や内容、留意点を、保護者にも連絡し子ども達の健康管理に繋げています。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っています。</p> <p>アレルギー疾患のある子どもについての確認は入園前の面談や入園説明会に於いて保護者に充分説明をし医師の診断書を基に「藤沢市食物除去申請書」をもとに対応しています。アレルギー対応給食は、保護者、職員、栄養士、調理員が連携して取り組み、調理員と職員の二重確認を行い、トレイの色を替えて提供しています。</p> <p>全職員が研修で対応方法を理解していますが、他の子どもの保護者には全員に説明するまでには至っておりません。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食事を楽しむことができるよう工夫をしています。食育計画に即して、子どもたちは、プランターで野菜栽培や収穫、野菜を洗う、皮をむく、切るなど調理に関わり、給食で食べみて食に関する関心を高めています。</p> <p>5歳児は、お米研ぎや、ご飯を炊いて調理の体験に取り組んでいます。年齢に合わせて持ち易い食器と食具を用意し、子どもたちが楽しく落ち着いて美味しく食べるようにしています。食事のサンプル写真などは、その日の内に保護者にインターネットで知らせています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しています。調理員は各クラスの喫食状況や、残菜量、衛生管理状況を記録し、毎月の給食会議で検討し次回のメニューや調理法に反映しています。</p> <p>給食は健康な生活の基本として、食を営む力の育成に向け季節感のある食材や地域の行事食を取り入れています。保護者は、給食の試食ができ、離乳食を食べる子どもの様子を見ることもできます。栄養士は、旬の素材や出汁に拘り、手作り感、季節感を大切にしています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っています。2歳児クラスまでの子どもには、複写式の連絡帳でその日の子どもの様子を保護者に伝えています。</p> <p>幼児クラスは、WEB上の日誌でクラスの様子を伝えています。クラス懇談会、個人面談や保育参観、祖父母参観を開催して、保護者に保育の意図や内容について理解を得る工夫をしています。クラス懇談会の内容は、当日の資料を配り、欠席者にも分かる様にしています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っています。園長・職員は、保護者との会話や行動に関心を持ち、日々の声かけや挨拶、個人面談や保育参観、祖父母参観を開催して、保護者と信頼関係が築けるようにしています。 特に発達の変化が著しい0歳児クラスや、就学を控えた5歳児クラスの保護者との情報共有を密にしています。保護者からの相談でクラス担任が解決できない時は、主任・園長が加わって対応し、内容を記録しています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。職員倫理行動マニュアル(保育所版)と湘南台南保育園園規則で、職員の虐待禁止及び児童虐待防止法遵守に従っています。視診、着替え、表情や態度などを観察して、子ども達への虐待の兆候を見逃さないようにしています。 虐待の兆候を発見した場合は、職員は園長・主任に報告・相談して、関係機関に連絡する体制があります。保護者の表情や子どもとの関わりも観察し、声掛けをして予防的に保護者の精神面を支援しています。児童相談所等の関係機関との密接な連携の取組は今後の課題となっています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。職員は、週案、月案、年間指導計画の各期末にクラス担任間で話し合っ自己評価を行い、園長・主任の確認・評価結果を次期の計画に反映しています。 職員は、年度初めの園長との個人面談で、年間目標、研修計画などを決め、目標に向かって自己研鑽し、中間面談と期末面談で、保育実践の振り返りを行い、保育能力の向上に努めています。園長は、職員の人事考課制度に基づき人事評価を行い、職員の能力向上の方向性を指導しています。職員の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価に組織的につなげることが課題です。		